

新たなまちづくり計画の期間を変更します

本町では、令和2年度から6年度までの5年間の計画期間とする新たなまちづくり計画の策定作業を進めてまいりました。しかし本年3月に町長選挙があり、新町長が就任したことから、新たなまちづくり計画の始期を令和2年から令和3年に変更します。

新たな策定時期

- ・令和3年3月末（令和2年度末）
- ・令和3年度から新たなまちづくり計画がスタート（計画期間：令和3～7年度の5年間）

策定スケジュール

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画策定						パブリックコメント	
まちづくり会議		第3回	第4回	第5回	第6回		第7回（答申）
町民参加			タウンミーティング 学生アンケート				